直近４週間の勤務表

残業・変則就労の方用　⑤

（宛先）板橋区教育委員会　　提出日：　　年　　月　　日

申立者(保護者)氏名	
申立者住所	

就労先にシフト表及びタイムカードがないため、私の直近４週間の就労状況は、以下のとおりで相違ないことを申し立てます。

月	日	曜日	始業時間	終業時間	就労場所	帰宅時間
		月	:	:		:
		火	:	:		:
		水	:	:		:
		木	:	:		:
		金	:	:		:
		土	:	:		:
		日	:	:		:
		月	:	:		:
		火	:	:		:
		水	:	:		:
		木	:	:		:
		金	:	:		:
		土	:	:		:
		日	:	:		:
		月	:	:		:
		火	:	:		:
		水	:	:		:
		木	:	:		:
		金	:	:		:
		土	:	:		:
		日	:	:		:
		月	:	:		:
		火	:	:		:
		水	:	:		:
		木	:	:		:
		金	:	:		:
		土	:	:		:
		日	:	:		:
		月	:	:		:
		火	:	:		:
		水	:	:		:

＊ 残業がある場合や変則就労（就労時間の定めが無い場合を含む）の方は、シフト表又はタイムカードの写し等が必要ですが、それらの書類が就労先にない（作成等していない）場合のみ、本書類をご自身で記入してください。

＊ 申請日から直近（前後３か月以内）の連続した４週間の予定を含む勤務状況を記入してください。

＊ 帰宅時間には、買い物やあいキッズへの送迎時間を含むことはできません。ただし、弟妹の保育園の滞在時間は１５分を限度として含めることができます。

＊ 就労場所の欄は、就労証明書と勤務地が異なる場合は、市区町村名を記入してください。

直近４週間の勤務表

記　入　例　①

残業・変則就労の方用　⑤

（宛先）板橋区教育委員会

提出日：　令和９ 年　　１　月　　４　日

申立者(保護者)氏名	山田　良子
申立者住所	東京都板橋区板橋２－６６－１

就労先にシフト表及びタイムカードがないため、私の直近４週間の就労状況は、以下のとおりで相違ないことを申し立てます。

月	日	曜日	始業時間	終業時間	就労場所	帰宅時間
		月	:	:		:
12	1	火	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	2	水	8 : 30	15 : 00	板橋区	15 : 45
	3	木	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	4	金	8 : 00	17 : 00	板橋区	17 : 45
	5	土	:	:		:
	6	日	:	:		:
	7	月	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	8	火	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	9	水	8 : 30	15 : 00	板橋区	15 : 45
	10	木	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	11	金	8 : 00	17 : 00	板橋区	17 : 45
	12	土	:	:		:
	13	日	:	:		:
	14	月	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	15	火	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	16	水	8 : 30	15 : 00	板橋区	15 : 45
	17	木	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	18	金	8 : 00	17 : 00	板橋区	17 : 45
	19	土	:	:		:
	20	日	:	:		:
	21	月	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	22	火	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	23	水	8 : 30	15 : 00	板橋区	15 : 45
	24	木	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	25	金	8 : 00	17 : 00	板橋区	17 : 45
	26	土	:	:		:
	27	日	:	:		:
	28	月	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	29	火	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
▼	30	水	8 : 30	15 : 00	板橋区	15 : 45

＊ 残業がある場合や変則就労（就労時間の定めが無い場合を含む）の方は、シフト表又はタイムカードの写し等が必要ですが、それらの書類が就労先にない（作成等していない）場合のみ、本書類をご自身で記入してください。

＊ 申請日から直近（前後３か月以内）の連続した４週間の予定を含む勤務状況を記入してください。

＊ 帰宅時間には、買い物やあいキッズへの送迎時間を含むことはできません。ただし、弟妹の保育園の滞在時間は１５分を限度として含めることができます。

＊ 就労場所の欄は、就労証明書と勤務地が異なる場合は、市区町村名を記入してください。

直近４週間の勤務表

記　入　例　②

残業・変則就労の方用　⑤

（宛先）板橋区教育委員会

提出日：　令和９ 年　　１　月　　４　日

申立者(保護者)氏名	山田　良子
申立者住所	東京都板橋区板橋２－６６－１

就労先にシフト表及びタイムカードがないため、私の直近４週間の就労状況は、以下のとおりで相違ないことを申し立てます。

月	日	曜日	始業時間	終業時間	就労場所	帰宅時間
11	9	月	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	10	火	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	11	水	8 : 30	15 : 00	板橋区	15 : 45
	12	木	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	13	金	8 : 00	17 : 00	板橋区	17 : 45
	14	土	:	:		:
	15	日	:	:		:
	16	月	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	17	火	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	18	水	8 : 30	15 : 00	板橋区	15 : 45
	19	木	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	20	金	8 : 00	17 : 00	板橋区	17 : 45
	21	土	:	:		:
	22	日	:	:		:
	23	月	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	24	火	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	25	水	8 : 30	15 : 00	板橋区	15 : 45
	26	木	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
	27	金	8 : 00	17 : 00	板橋区	17 : 45
	28	土	:	:		:
	29	日	:	:		:
	30	月	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
12	1	火	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
		水	8 : 30	15 : 00	板橋区	15 : 45
		木	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
		金	8 : 00	17 : 00	板橋区	17 : 45
		土	:	:		:
		日	:	:		:
		月	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
		火	8 : 30	17 : 00	板橋区	17 : 45
		水	8 : 30	15 : 00	板橋区	15 : 45

＊残業がある場合や変則就労（就労時間の定めが無い場合を含む）の方は、シフト表又はタイムカードの写し等が必要ですが、それらの書類が就労先にない（作成等していない）場合のみ、本書類をご自身で記入してください。

＊ 申請日から直近（前後３か月以内）の連続した４週間の予定を含む勤務状況を記入してください。

＊ 帰宅時間には、買い物やあいキッズへの送迎時間を含むことはできません。ただし、弟妹の保育園の滞在時間は１５分を限度として含めることができます。

＊ 就労場所の欄は、就労証明書と勤務地が異なる場合は、市区町村名を記入してください。